

北から南から～各地区の活動～

交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。

わたしは三重県交通安全協会のシンボルマスコット“ストッピー”です

私たち約4,000人のボランティア活動は皆様の会費で支えられています。悲しい交通事故を1件でもなくすため、私たちの活動にご協力をお願いします。

- 交通安全の広報啓発活動
- 交通安全イベント・フェスタ等の開催
- 幼児から高齢者まで対象の交通安全指導
- 新入園児、新入学児童への交通安全教材等の提供
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設【電話・面接(弁護士等)相談】

交通安全啓発車両贈呈式



1月14日(金)、伊賀ふるさと農業協同組合様より啓発車両(2台)を寄贈いただきました。



伊賀地区
小学校の登下校や、事故が多くなる時間に合わせて啓発します。



名張地区

安全運転で地域の事故防止を呼びかけます。



運転者会員の店 2021

交通安全協会協賛店では、各種のサービス特典を提供しています。

会員のための各種特典

お住まいの地域のレストランなどで飲食代金などの割引

☆5～10% (約200施設)



対象は交通安全協会会員証(有効のある)をお持ちの方です。詳しくはパソコンやスマートフォンから検索してください。



会員の店 検索

スマートフォンからQRコード読み取り



この表示がある店舗が協賛店です。

<http://www.mie-ankyousei.com/pc/default.aspx>

みえあんきょうプレゼント こうつうあんぜんクイズ

◆もんだい



左の標識の意味について正しいものはどれですか？

- ① 自転車は駐輪禁止です。
- ② 自転車は通行止めです。
- ③ 自転車は横断できません。

◆応募要領

- 郵便はがきに①～④をご記入のうえご応募ください。
- ①クイズの答え
 - ②住所・氏名・年齢・連絡先
 - ③クイズはどのように知りましたか？
 - ④取り上げて欲しい内容やご意見など

今回のプレゼント



ミニタオル&反射ティッシュケース

◆宛先

〒514-0004 津市栄町1丁目954
三重県栄町庁舎内5F (一財)三重県交通安全協会
※正解者の中から抽選で10名様に右記の景品をプレゼント。
当選者は商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

応募締め切り2022年5月末日必着 ※「解答」は盛夏号に掲載します。

●新年号クイズ正解



- ① この先に信号があります。



(一財)全日本交通安全協会作成による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。

交通安全みえ

(一財)三重県交通安全協会

2022 / 早春号 No.226

発行所
(一財)三重県交通安全協会
三重県交通安全活動推進センター
(三重県公安委員会指定)
〒514-0004 津市栄町1-954
三重県栄町庁舎5F
TEL 059-228-9636
URL <http://www.mie-ankyousei.com/>



反射ライン入りでキラッと光ります★

「まもってくれてありがとう運動」実施中



止まってくれた運転者に「ありがとう」という気持ちを表します。

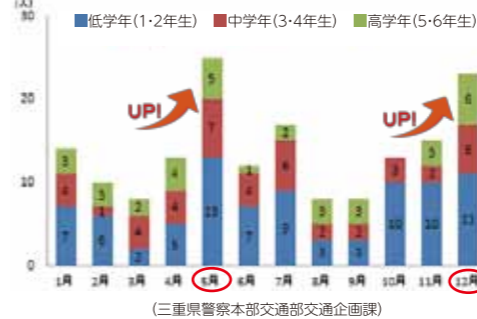


写真のランドセルカバーは、反射材入りの蛍光黄色で、雨天や薄暮時にも視認性が高く、交通事故防止に役立つものと期待されています。入学のお祝いのお気持ちと交通安全への願いを込め、交通安全協会会員の会費により製作し、毎年新1年生に寄贈しています。

新入学児童を交通事故から守りましょう

小学生の歩行中の交通事故発生状況(三重県内・H28～R2)

●月別死傷者数の推移



★小学生(歩行中)の交通事故の特徴

- 新学期が始まって間もない5月と日没時間が早い12月に急増する傾向がある。
- 約4割が登下校中に発生!!
- 約7割が道路横断中に発生!!
- 自宅から500m以内の身近なところで発生!!



通学路や生活道路では、スピードを落とし周囲にしっかりと目を配り、子どもの早期発見に努め、危険を予測し安全運転を心がけましょう。



春の全国交通安全運動

令和4年 4月6日(水)～15日(金)

運動の重点

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。



子どもの交通安全

～ 小さな子どもを交通事故から守るために ～

子どもは、大人に比べて心身ともに未発達なため、子どもならではの危険な特性がみられます。新入学(園)児は行動範囲も広がり、単独で行動する機会も多くなります。子どもを交通事故にあわせないためには、その特性を理解し、交通状況に応じた適切な行動が実践できるよう、周りの私達みんなで見守りサポートしていきましょう。

★ 子どもの行動特性 ★

- ・ひとつのものに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなる。
 - ・ものごとを単純にしか理解できない。
 - ・抽象的な言葉だけでは、理解できない。
 - ・大人に比べ視野、視点が狭く低い。
- など...



保護者の方へ

交通ルール指導のポイント

～ 子どもの理解力に合わせた、交通安全の指導・教育を! ～

幼児期は、大人に比べ「見る」「聞く」「判断する」能力がまだまだ未熟です。効果的な交通安全教育を実施するには、子どもの特性を理解し、子どもの目線に立った指導を実施することが大切です。

具体的に繰り返し教える

大人は子どもの手本となる



遠回りでも、近くに信号機や横断歩道があるときはそこまで行って渡ろうね。

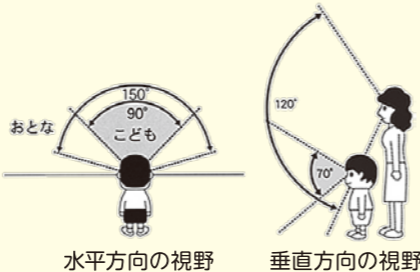
子どもは、「危ない」「注意しなさい」というあいまいな言葉だけでは、よく理解ができません。入学(園)までに、子どもと一緒に通学路や自宅付近と一緒に歩き、子どもの目線で危険箇所を確認し、実際の場面で立ち止まる位置や安全確認の方法などを教え、何が危険なのか、どんなことに注意するのかを、具体的に教えましょう。

- ◆日頃から、起こり得る様々な事態を予測させ、その場面での対処方法を具体的に指導しましょう。
- ◆子どもは大人のすることを見ています。日頃から安全な行動を示し、お手本を見せましょう。

見る能力(子どもの視野)

子どもの視野は、大人の3分の2ぐらいしかありません。また、身長の違いから、大人が普通に見えるものが、子どもには全く見えていないことがあります。

水平視野	大人150°	子ども	90°
垂直視野	大人120°	子ども	70°



- ◆目だけでなく、首もしっかり動かし、遠くまで見るよう指導しましょう。

交通安全動画配信中!!

三重県交通安全協会では、You Tube・三重県交通安全協会公式チャンネルで交通安全動画の配信を行っています。新生活のスタートを前に、交通安全についてご家族で動画をご覧ください。

詳しくは

三重県交通安全協会



チャンネル登録
お願いします



※通信にかかる費用は利用者の負担となります。



事業所の飲酒運転根絶

安全運転管理者*による 運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されます!!

事業所における飲酒運転根絶の強化策として、令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます。

※安全運転管理者

一定台数以上の自動車の使用者は、自動車使用の本拠(事業所等)ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として、**安全運転管理者の選任**を行わなければなりません。

令和4年4月1日施行

- ✓ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- ✓ 酒気帯びの有無について記録し記録を1年間保存すること

令和4年10月1日施行

- ✓ 運転者の酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器*を用いて行うこと
- ✓ アルコール検知器を常時有効に保持すること

*アルコール検知器は呼気中のアルコールを検知し、その有無またはその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器です。

詳しくは、三重県警察公式ホームページをご覧ください。



令和3年度 交通栄誉章等の受賞

受章(賞)者の皆さまおめでとうございます

- ◆ 優良団体受賞
 - 交通安全優良団体 川崎地区老人部シニアクラブ(亀山)
 - 交通安全優良学校 亀山市立井田幼稚園 (亀山)
 - 優良交通安全協会 大台地区交通安全協会
 - 交通安全優良事業所 株式会社近鉄百貨店四日市店 株式会社宮川スプリング製作所
- ◆ 優良安全運転管理者協議会 伊賀安全運転管理協議会
- ◆ 緑十字銀章 [優良安全運転管理者]
 - 酒匂 正敏
 - 中尾 美恵 (名張)
 - 奥 秀雄 (伊賀)
 - 山際 久身 (鳥羽)
 - 中村 宏 (津)
 - 河野 盛一 (伊勢)
 - 江藤 輝夫 (鈴鹿)
 - 星野 勤 (四日市北)
 - 堀田 周良 (桑名)
 - 中村 勤 (いなべ)
- ◆ 緑十字銀章 [交通安全功労者]
 - 鈴木 通 (鈴鹿)
 - 寺西 加代子(いなべ)
- ◆ 緑十字金章 [交通安全功労者] (敬称略)

警察庁長官と一般財団法人全日本交通安全協会会長による令和3年度の交通栄誉章「緑十字金章」および「緑十字銀章」などが決定されました。この表彰は、多年にわたって交通安全に尽力された功労者や優良運転者、交通事故防止に熱心に取り組んでこられた団体などに授与されるものです。三重県で受賞された皆様(個人及び団体)は次のとおりです。永年のご努力とご功績に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

新入学児童・園児への交通安全教材の贈呈

(一社)日本自動車販売協会連合会三重県支部、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所と当協会の4団体は、子どもの交通事故防止に役立ててもらおうと県内の新入学児童・園児約30,700人に「こうつうあんぜんワークブック」と「こうつうあんぜんぬりえ」を贈呈しました。

ワークブックとぬりえは、県内各地区交通安全協会から各市町の教育委員会を通じて子どもたちに贈られます。



「優良運転者表彰」について

交通安全協会に加入してみえる方で、長い間、安全運転に努めておられる方は、一定の要件の下、希望者からの申請により「優良運転者表彰」(30年、40年、50年)を受けていただくことができます。

- ※申請には一定期間の無事故・無違反を証明する書類(有料)も必要となります。
- ※「優良運転者表彰」に関しては、令和5年以降、対象会員個々への案内は行わず、希望者からの自己申告制となります。案内がございませんのでご注意ください。

表彰を希望される方、又は詳しくお知りになりたい方は、交通安全協会まで連絡をお願いします。

- ◆お問合せ
 - 【平日 9:00~17:00】(土、日、祝・祭日を除く)
 - (一財)三重県交通安全協会 TEL.059-228-9636